都道府県	市区町村名	Ⅰ 準要保護の認定について		Ⅱ 平成31(令和元)年度(4月以降)の対応について				Ⅱ 平成31(令和元)年度(4月以降)の対応について													Ⅱ 平成31(令和元)年度(4月以降)の対応について				Ⅲ 自由記述欄
		貴市区町村では、平成31(令和元)年4月時点において、準要保護の認定にあたって、生活保護基準を参照して判定する基準を用いることとしていますか。		1. 準要保護の認定基準への反映について				2. 生活保護基準見直しの影響への対応予定													3. 生活保護基準見直しの影響を受ける人数について				
				(1)平成30年10月の見直し後の生活保護基準を、平成31年4月以降、来年度の貴市区町村の準要保護の認定基準として認定基準に反映させますか。		(2)参照している生活保護基準		(1) 平成31年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・準要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っていますか。			(2)予定する対応内容(複数回答可)					(3)⑤その他の内容	(4)③影響あり対応なしの理由(複数回答可)			(5)(4)①③の内容	(1)どの程度の影響が生じる可能性があるか		(2)把握している場合、平成31年3月までは援助対象だったが、平成31年4月以降は援助対象外となった者の人数	(3) ②把握していない理由	
		①用いる	②用いていない	①反映させる	②反映させない	年	月	①生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している	②生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応予定なし	③生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応予定なし	①見直し後の生活保護基準(平成30年10月の新基準)に基づく準要保護の認定基準で非認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準(平成30年9月以前の基準)に基づく準要保護の認定基準により再認定	②生活保護基準に掛ける係数を、従来より高い倍率に引き上げて認定(生活保護基準の1.2倍だったものを1.3倍に引き上げるなど)	③「生活保護基準を参照して判定する準要保護の基準(注1)」以外の認定基準を新設したり、運用の見直しを行って認定	④認定基準とは別に、教育委員会や学校で、当該世帯の状況を個別に判断して認定	⑤その他		①就学援助以外に、義務教育段階における経済的負担を軽減する事業等を実施しているため (→2.(5)へ)	②従来より、近隣他市区町村より高い係数を設定しており準要保護の認定基準が引き下がったとしても近隣他市区町村より援助対象範囲が広いため	③その他		①把握している	②把握していない	人		
		→Ⅱへ	→Ⅲ自由記述へ	→2(1)へ	→1(2)へ		→Ⅲへ	→2(2)へ	→Ⅲへ	→2(4)へ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→2(3)へ	→Ⅲへ	→2(5)へ	→3(1)へ	→2(5)へ	→3(1)へ	→3(2)へ	→3(3)へ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	
54	54	27	27	12	15	15	15	0	10	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
愛知県	名古屋市	○			○	平成25	4																		
愛知県	豊橋市		○																						
愛知県	岡崎市		○																						
愛知県	一宮市	○			○	平成25	4																		
愛知県	瀬戸市	○			○	平成24	12																		
愛知県	半田市	○		○					○																
愛知県	春日井市		○																						
愛知県	豊川市	○			○	平成27	4																		
愛知県	津島	○			○	平成24	10																		
愛知県	碧南市	○		○					○																
愛知県	刈谷市		○																						
愛知県	豊田市		○																						
愛知県	安城市		○																						
愛知県	西尾市		○																						
愛知県	蒲郡市		○																						
愛知県	犬山市		○																						
愛知県	常滑市	○		○					○																
愛知県	江南市	○			○	平成25	10																		
愛知県	小牧市	○			○	平成25	4																		
愛知県	稲沢市	○		○					○																
愛知県	新城市		○																						
愛知県	東海市	○			○	平成25	8																		
愛知県	大府市	○		○						○								○				○		伴う再判定はせず、見直し以後の新規申請者から適用するため、影響を受ける人数を把握することができない。 ・また、申請は希望者からの自己申請方式としており、既認定者が次年度も申請するか把握していないため、影響を受ける人数を把握することができない。	
愛知県	知多市	○		○					○																
愛知県	知立市		○																						
愛知県	尾張旭市	○			○	平成24	4																		
愛知県	高浜市		○																						
愛知県	岩倉市		○																						
愛知県	豊明市	○			○	平成27	8																		生活保護基準額が下がりきるまでは、従前の生活保護基準額を用いるが、下がりきった後、就学援助認定基準変更の対応を検討する予定。
愛知県	日進市		○																						
愛知県	田原市		○																						
愛知県	愛西市		○																						
愛知県	清須市		○																						
愛知県	北名古屋市		○																						
愛知県	弥富市	○			○	平成24	12																		
愛知県	みよし市		○																						
愛知県	あま市		○																						
愛知県	長久手市	○		○					○																
愛知県	東郷町		○																						
愛知県	豊山町		○																						
愛知県	大口町		○																						
愛知県	扶桑町	○			○	平成25	7																		
愛知県	大治町	○			○	平成24	4																		
愛知県	蟹江町	○			○	平成25	4																		
愛知県	飛島村		○																						
愛知県	阿久比町	○		○					○																
愛知県	南知多町	○		○					○																
愛知県	美浜町	○			○	平成25	7																		
愛知県	東浦町	○		○						○									○	【③その他】 影響を及ぼす人数が少数であったため。	○		1		
愛知県	武豊町	○		○					○																
愛知県	幸田町	○		○					○																
愛知県	設楽町		○																						
愛知県	東栄町		○																						
愛知県	豊根村		○																						